

また、人々の物質的な豊かさの向上が重要視され、合理性・利便性を追求した結果、地域社会における人々の結びつきが弱くなりつつある今日、市民の間には心のよりどころを求める傾向が強まっています。

公民館及び各分館では、地域における生涯学習活動の拠点として、地域が主体となった運営により、多くの市民の参画を得て、多彩な事業を実施しています。

そして、最も身近な地域活動拠点である地域公民館をハード・ソフト両面から支援していきます。

(2) 人権尊重の教育啓発

すべての人々が個性と能力を十分に発揮し、豊かに暮らすことができる地域社会を築くには、個々がそれぞれの生きがいを感じ、基本的人権が尊重された平和な社会の実現が必要です。

そして、市民一人一人が社会の一員として、人権及び多様性の尊重、平和の尊さ、男女共同参画などに関する理解を深めることが重要です。

誰もが互いに認め合い、多様性を受容し尊重することで、その個性や能力を発揮できる環境づくりを進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。

市民が、それぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習機会の提供、効果的な手法を取り入れることなどにより、生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう取組を推進します。

基本計画

